

## 岡山孤児院における主婦の養育態度に関する研究 — 「岡山孤児院新報」と「岡山孤児院十二則」に着目して—

岩本尚子（兵庫教育大学大学院修了生）  
飯野祐樹（兵庫教育大学）

今日、社会的養護において「あたりまえの生活」の保障を目的に、児童養護施設の小規模化が進められている。小規模化には一定の効果が報告されている反面「あたりまえの生活」を保障するために養育に対する困難感を保育士が抱いていることも課題として挙げられる。本研究は、石井十次（以下、石井）が創設した岡山孤児院に設置された「小舎（家族制）」で養育の中心を担っていた主婦の養育態度から、今日の児童養護施設の小規模化と施設保育士が抱える課題について検討することを目的とする。具体的には、岡山孤児院で発行された「岡山孤児院新報」の中から主婦に関連する記載部分を抽出し、「岡山孤児院十二則」の視座から検討を進めた。本研究より見出された主婦の「子どもに対する肯定的な大人のかかわりからの愛着形成」「子どもの育ちを根気よく長期的に捉える姿勢」「子どもが安心できる環境での健康的な生活の提供」「子どもの今をみた柔軟な対応」といった養育態度の特徴は、今日の施設養育においても有益な情報を提供し得ることが示唆された。

キーワード：石井十次、岡山孤児院、岡山孤児院新報、岡山孤児院十二則、児童養護施設

### I. 問題の所在と研究の目的

今日、社会的養護において「あたりまえの生活」の保障を目的に、児童養護施設の小規模化が進められている。厚生労働省子ども家庭局は、2022（令和 4）年の経済財政諮問会議の中で、家庭と同様の環境における養育の推進と称し「児童が心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境での養育の推進を図る事が必要」と「あたりまえの生活」の具現化に向け具体的な方向性を示している。

児童養護施設の小規模化には一定の効果が表れているとの報告も見られるが、その反面「あたりまえの生活」を保障するために保育士が抱く養育に対する困難感や保育士の経験や力量の差といった課題が増加しているとの報告も多く見受けられる。例えば、谷口（2017）は「あたりまえの生活は、共に生活するメンバーが職員も子どもも一緒に自分たちのあたりまえをすり合わせながら創っていくことが大切である」ことを前提にしながら「今どういった生活をしたいか、どういったことが必要かを共に考え試行錯誤し、ときに失敗して修正しながら「うちの生活」をつくっていくことが大切である」と述べている。このように保育士自身の養育観及び養育態度も小規模化された施設での「あたりまえの生活」に影響するものと考えられる。

児童養護施設の小規模化と施設保育士の養育に関する課題を検討するとき、明治期に孤児院を設立し、主婦を養育の中心とする小舎制を導入した石井十次（以下、石井）の「岡山孤児院」における孤児養育の実践を考究することが、現代の施設養育の課題の一助になるものと考えられる。1887 年（明治 20 年）、1 人の男児を預かったことから始まった岡山孤児院の在院児は、1898（明治 31）年には 285 名になり、1905（明治 38）年の東北大飢饉の後にはその数は 1200 名にまで達する。院児が 100 名を超え始めると、院内を 10 人を一組として性別役割分業に基づく「大家族」の体制を作った。軍隊風とは、女性職員と曹長と呼ばれる年長院児、さらに全院児を組に分け「組長」を設け年少児の生活の世話をさせる形である。そこでの衣食の世話は、石井婦人と 12 人の婦人によってなされた。男性職員は院の事務や併設された附属小学校で勤務、若い院男児は農工商家で働き、女性職員が主に家事及び養育を担うという構造である。しかし、一般家庭の住居規模に近い建物で、保父・保母を中心に少人数の院児が一般家庭のような日常生活を送る小舎制を採用していた英国の「バーナード・ホーム」

に関心を寄せていた石井は1905（明治38）年から「主婦」1人が15人前後の院児を家庭舎ごとに養育する「小舎制（家族制度）」の導入を試みることとなる。

岡山孤児院の主婦については様々な呼称が用いられており、例えば、岡山孤児院新報には各小舎（家庭）において子どもを養育する者を「主婦」「保母」「おかあさん」と称した記述が見られる。また石井記念協会（1987）による「石井十次伝」には「此度は一家庭を十人乃至十五人とし、各家に一人の保母（之を主婦と称す）を置き、衣食住一切の世話をさせました」とある。さらに、先の研究においても、「各小舎には一人の主婦を置いて生活の面倒をみさせることになるが、主婦は現在の保育士のはしりとみられる」（横田,2002）や「主婦というのは保育士のことです」（児嶋,2009）等の見解が示されており、岡山孤児院小舎において子どもの世話を担っていた「主婦」は現代における「保育者」に準ずる意味を備えていたと言えよう。

石井は、1899（明治32）年の渋沢栄一との対談の中で、主婦を採用するにあたり重視する項目について「第一に年齢が三十歳以上四十歳前後、二十五歳以上位でも宜いやうであります、一番宜いのは三十から四十歳前後の人が宜い」（渋沢栄一伝記資料デジタル版,2016）と述べている。ここでの年齢設定の経緯は明らかではないが、ある程度の生活経験と知識等を持ち、孤児にとっての母親に近い年齢を求めたと考えられよう。また「身体の丈夫な方で、余り難儀をした事のない人が宜い。普通から考へると反対のやうであります、理想から言へばお父さんもお母さんもあり兄弟もあり、家庭も裕かて円満であり、何も自分は此世の難儀に逢ふたことがないといふ人が孤児院のおかあさんとしては極適当であることを実験して居ります。非常に難儀した方は、孤児に同情があるか思ふと、實際余り難儀に逢うた人は同情心は麻痺するかどうか、温かくない」（渋沢栄一伝記資料デジタル版,2016）と述べ、採用の際に、これらについての経歴を尋ね、孤児に対し同情心が持てる者かということにも焦点を当てている。さらに、「結婚したこともあれば子供も出来たけれども不幸にして良人も亡くなり（中略）再婚せいと言はれるけれども自分は何処までも孤児の為に尽くしたいといふ特別の考えを持つて居る方が一番理想的である」（渋沢栄一伝記資料デジタル版,2016）とも述べている。つまり、必ず難儀をした者が悪いというのではなく、非常に難儀をした者であっても資質によるもので「非常に温かな美質を持つて居る方であれば、それは何も申分のないのであります」（渋沢栄一伝記資料デジタル版,2016）とも付け加えている。

主婦としての採用が決まると「児童中心主義・不変不動主義・早寝早起主義・共炊共食主義」とひとつの角ごとに文字が書かれた真四角の印刷物が主婦に渡される。上部には「主婦の四角」と書かれており、ここでいう「四角」は「資格」を表していると言える。石井は「此何れか一つの角が欠けると三角になるのでありまして、主婦の四角（資格）を失うといふ意味であります」（渋沢栄一伝記資料デジタル版,2016）と指摘していることから、「主婦の四角」とは石井が施設養育に対して主婦に求めた資質であり、引いては、石井自身が施設養育に対して抱く理想であったとも捉えられるのではないだろうか。この点に関連して山本（2011）は「石井十次日記」をもとに「孤児を保護し、理想の人物へと教育したのち、再び社会に送り、その社会を改革する目的をもった宗教的救済」と石井の持つ養育観に迫っており、白井（2017）は石井の養護の実践過程を「石井十次日記」及び「岡山孤児院新報」から明らかにしている。しかしながら、実際に小舎において養育の中心を担っていた主婦の養育態度について検討した研究は見られない。この点を明らかにすることは、先の知見の蓄積に加え、現代における小規模化された児童養護施設に従事する保育士の抱く困難感や課題においても示唆的な情報を提供しようとする。そこで、本研究では、岡山孤児院での小舎における、主婦の養育態度から、今日の児童養護施設の小規模化と施設保育士が抱える課題について検討することを目的とする。

## II. 研究の方法

### 1) 情報の収集方法

石井と岡山孤児院に関する史資料は多く残されている。中でも、岡山医学校入学時期から石井によ

って記された「石井十次日誌」は石井と岡山孤児院とのつながりを捉えるに当たって多く用いられている。細井（2009）は「石井十次日誌」を「石井の思想と実践について知るための基礎資料になる」と論及する一方、その特徴を「自己との対話という性格を有する」とも述べている。また、服部（2019）は「毎日の出来事、新規事業の進展状況、寄付金額および寄付者の住所氏名、土地売買や施設の建築および増改築、彼自身の体調や周囲の人物に対する感想・評価、将来の構想や祈祷の内容」などが克明に記されていることが分かったと示している。このように、「石井十次日誌」は自身の孤児院養育の構想や実践、それに伴う振り返りが中心となっており、執筆に他者が関わることや、院外に発信することは無かった。

そこで視点を変え、岡山孤児院において、運営および孤児院養育にかかわる関係者によって執筆された文献にあたる事とした。特に本研究の要といえる、主婦の養育の姿が捉えられるものに焦点をあて模索する中で、岡山孤児院では院外に向けて情報を発信する手段として、「岡山孤児院月報」「岡山基督教」「岡山孤児院新報」の 3 誌の機関誌が発行されていることが見出された。

第 1 誌の「岡山孤児院月報」は、1893（明治 26）年 8 月から 1894（明治 27）年 5 月まで、一部の有志者に無料で配布された 20 ページ前後の小冊子である。室田（1992）はその内容を「論文の類は少なく、事業内容、孤児院の記録、寄付書類・物品表、寄付金表、来往書簡等、院内の報告を中心とした小さな機関誌」としている。院の運営が寄付を中心に支えられていたことから、有志者に向けた事業報告を兼ねていたものと推測する。

第 2 誌の「岡山基督教」は、1894（明治 27）年に創刊され、キリスト教慈善事業団体としての主に有力な情報媒体として活用されていた。

第 3 誌の「岡山孤児院新報」は、1896（明治 29）年 7 月に「岡山孤児院月報」の後身として発刊された。2014（平成 26）年に「史料・岡山孤児院」を編集した細井は、その解説の中に「岡山孤児院新報は、社会公共へ向けての情報媒体としての性格が強く、伝道事業の媒体としての側面が大きく後退している」また「東北大凶作に伴う大規模な貧孤児救済の経緯、その時期のバーナード式小舎制の導入といった岡山孤児院事業の推移がよく読み取れる」と述べており、先の 2 誌が寄付を含めた伝道事業に特化しているのに対し「岡山孤児院新報」は主要な実践の内容が具体的に読み取れるのではないかと考える。また同編集に携わった菊池（2014）は「同院の実践の規模とその実践内容が明らかになり、日本の社会福祉の実践史研究における歴史的役割が分析できる」また「院児の生活と教育を支えた職員の動向が記されている」ことも述べており、本研究が設定する課題に有益な情報を提供し得る機関誌であるとの考えに至った。

## 2) 「岡山孤児院新報」の検討

「岡山孤児院新報」は、孤児院の運営が軌道に乗り始めた 1896（明治 29）年 7 月から 1909（明治 42）年 5 月まで毎月 1 回以上定期的に発行された院外向けの機関誌である。第 1 号から 1901（明治 34）年 12 月 10 日発行の第 62 号までは「発行人 河本茂四朗」「編輯人 渡邊榮太郎」「印刷人 小野田鐵彌」「印刷所 岡山孤児院活版部」「発行所 岡山孤児院新報社」とあるが、1902（明治 35）年 1 月 1 日発行の第 63 号から 1909（明治 42）年 5 月 15 日の最終号までは「編輯人」が石井十次となっている。どのような経緯を辿り石井自らが編集を行うようになったかについては、明らかにされていない。また、前身となる岡山孤児院月報が無料であったのに対し、岡山孤児院新報は 1 部 1 銭と有料になっている点でも異なりが見られる。さらに特記すべきは 1900（明治 33）年頃から、賛助会員が 1 万人を超えると、岡山孤児院への寄付に関する記載が多くを占めるようになっており、運営資金の調達への役割も付与されていたことが伺える。

記事内容の構成としては、主に「新報」「日誌」「社説」「雑報」「音楽幻燈隊報告」「実験録」「問答」「論説」「福音」「入院児履歴」「同情録」等が掲載されており「広告」や「写真」も使われている。野々村（2014）は「史料・岡山孤児院」の評論のなかで岡山孤児院新報を「岡山孤児院が他の孤児院に先駆け着手した情報発信の媒体である。事業内容や寄付者名簿などのほか、孤児の救済経緯、入

## 岡山孤児院における主婦の養育態度に関する研究

院後の生活状況などが記載される」としている。しかし、情報発信の機関誌ではあるものの、石井自身の執筆は殆ど見られず、特に「実験録」や「問答」「雑報」等は、石井の孤児教育の思想を根底に孤児養育に携わる院職員、教師、主婦等による投稿が目立つことも特徴のひとつと考える。中でも「岡山孤児院新報」は他の刊行物には見られない主婦自身による寄稿があり、主婦の養育態度を検討する上で貴重な史料になると考える。

### Ⅲ. 岡山孤児院新報の検討

#### 1) 「岡山孤児院十二則」を用いた分析

「岡山孤児院新報」(全 148 号)を読み解き、主婦自身による投稿と主婦の養育の姿に関係する記事を抽出したところ、15 の記事が得られた。各記事から、主婦各々が院児と衣食住を共にする中で抱く思いや心情、行動といった養育態度に着目し分析を試みたところ、観点に差異が生じるといった課題が示された。この点を解決するため本研究が着目したのは、石井が岡山孤児院における孤児教育の指針として、明治 41 (1908) 年 2 月 15 日発行の「岡山孤児院新報」に「現況」として発表した「岡山孤児院十二則」(表 1) である。主婦の養育態度に対して石井が示した「岡山孤児院十二則」を分析の視座として用いることで、双方の連環が見出せると共に、本研究が企図する主婦の養育態度においても有益な情報を提供し得ると考える。

表 1 岡山孤児院十二則

白井 (2017) を参考に筆者が作成

1. 家族主義	院児を 10~15 人の集団に分け、1 人の主婦(保育士)を置く。その家庭の独自性を尊重。「岡山孤児院規則」世話人についての第 12 条には幼年部には 10 人に 1 人、少年部には 20 人に 1 人の世話人を置くとの記載がある。
2. 委託主義	乳幼児を里子とし、金銭を渡して養育委託する。小学校以前の幼児に関しては、より家庭的な環境が必要と考えられた。
3. 満腹主義	食べる量は無制限とする。悪習や盗癖の原因は食料の不足、空腹が起因すると考えた。「食の放任」が有効との考えからなる。
4. 実行主義	言葉より行動を示して導く。主婦や教師の行動がそのまま院児の行動に反映すると述べている。「子どもは言うようにはせず、するようにするものなり」が主要教訓とされる。
5. 非体罰主義	何人たりとも暴力は禁止。体罰を与えることを厳しく禁じている。
6. 宗教主義	朝の集会において、牧師や教師、院役員による宗教的な講話が行われた。これは、キリスト教の強制ではなく、信仰の精神を重んじている。
7. 密室教育	褒める・叱ることは 1 対 1 で行う。子どもを叱るときは人前でせず、1 人ずつ招き懇談的に教育する。
8. 米洗教育	朝の集会の別称。米を洗う際、繰り返せば次第に水が澄む様に、繰り返して教えることを示している。
9. 旅行教育	見聞を広める事。「活きた役に立つ人間を造るの妙法は旅行せしむるにあり」との持論を石井は持つ。1903(明治 36)年からは幻灯を活動写真に代えて行い、幻灯や活動写真で院内の様子を説明、最後に寄付をお願いするようになった。すると、盛大な拍手と激励の言葉が飛び、お金や品物を寄付してくれる人が大勢いた。この演奏旅行は、日本国内はもちろん、朝鮮半島、中国、香港、台湾、遠くはハワイ、アメリカ西海岸まで行き、1908(明治 41)年まで続いた。
10. 小学教育	施設内に小学校を設立、正規の教育を施す。当時、小学校の就学率が高いとは言えない中で、院児を小学校へ就学させていた。
11. 実業教育	女兒は裁縫、男児は活版印刷、農業といった退院後の自活の必要な実業教育を行う。
12. 托鉢主義	施設維持のために施設経営の中心である寄付金を集める。

#### 2) 記事の分析

「岡山孤児院新報」から抽出した主婦の関連記事 (15 記事) の内、岡山孤児院十二則が公表 (掲載) された明治 41 (1908) 年 2 月 15 日以降の記事は 7 記事であった。本研究では、岡山孤児院十二則の視座を用いて主婦の養育態度を捉えるため、これら 7 記事を対象に検討を進めることとした。具

体的には、それぞれの記載部分を以下のように下線で分類し、検討を進めることとした。尚、十二則に該当しないものは「その他」とし抽出を試みた。

1.家族主義	2.委託主義	3.満腹主義	4.実行主義	5.非体罰主義
6.宗教主義	7.密室教育	8.米洗教育	9.旅行教育	10.小学教育
11.実業教育	12.托鉢主義	13.その他		

【記事 1】

主婦として院児と生活を始めた当初の悩み、葛藤と自己評価、またそれらに対して如何に試み解決に至ったかが記載されている。十次の院児に対して心ある限り注ぐ愛情、叱責せず院児の友となる関わり方を見習い試みることで、また自然環境に触れさせることにより得た院児の変化等、実践と結論、そこからくる喜びが見られる。

「児童を誤解せし一ふし」主婦 清水きよ子 1908（明治 41）年 3 月 15 日

我主婦たるの許を得て児童の世話を為しそめしは時恰も東北飢餓地より救済せられし児童の院に養はれてより漸く二三ヶ月を過ぎし頃なりき、時に興へられし児童の半以上は不具白痴児にして僅かにそれならぬは或は沈鬱にして終日友と遊ぶ事なきのみか詞をさへ交ゆる事稀なるものありき其他或は稚暴なるもの或は忍ちにして泣き忍ちにしてさげび而して忍耐力なくはた羞恥心なきのみか盜癖を有さざるもの殆どこれあらざりき然るに孤児教育に未熟なる我目には是れ等の児童は悉く特殊児の如く視えぬされど元より其れ等の教育の方法につきては一つもこれを知らざりし①を以て只院長の児童を愛せらるるを見て己も出来得た限り心あるかぎり愛せん事を欲し且つたとひ如何に乱雑不秩序になるも成可く児童を叱責する事をさげ常に児童の友となり玩具の代りとならん事を望みぬ②故に家にありては時には伽喃をなしてきかしめ或は共に人形の着物を縫ふてよろこび③或は彼等より彼らの貧困なりし当時の有様或は故郷にのこれる父母兄弟の上を物語られて共に涙をしぼりし打りもあり或は我頭髮や帯をいじりまはして喜び戯むるときも少なからざりき又日曜日の午後其他の日の夕暮毎には勉めて戸外にいざなひ山に遊び公園にさまよひて天然と相接触せしめ時には草木の間に座して木の枝に謳ふ鳥の姿草間にすだく虫の音を聞つつ共に天つ御神の限りなき御恵みをたたえなどなして楽しみ常に自ら児童の友となりぬかくて過ごしたる事④凡ぞ一ヶ年後のひが心もちし不具児も事明かに知り得ざる白痴児もいつとはなしに打ちとけて誠にうるさきまでに我身にまどふに至りぬ而して清く天然の性を發し彼れ等は時あれば戸外に於て土或は木切れ等を川にて遊び或は小さき布を以て巧みに人形を作りて遊ぶに至り一人として心に行ひに表裏あるものなく只悪も善も凡て秘する所なく最も天真爛漫になりぬ是に最も感じたる一事あり⑤其中の一児童以前より最も粗暴にして如何なる詞もなかなか入れざるのみか東へと云へば西へとむき右へと教ゆれば左へとまがり殆どが其児のために終日頭を傾くるばかりなりしが其の児に於てすら尚やさしき美はしき心の現はれたる一夜ありき児の睡眠後其日の悪事を戒めんとて静かに起さんとて立よれば其やさしき眠りの側に彼れのつたなくつくりし人形にもなほ無頓やうの物をかけ眠らせおきたるを見たりきあはれ過ぎし一年前は食する事と眠るより外に知らざりし児の世の深き恩澤に浴してはかくばかりに懲りはつものなるかと感謝に堪えさりき⑥

斬る中に知りぬ其初めに於て特殊児なりと認めしは全く我姿見なりし所以にして如何なるひが心ある児童も食足り且遊び戯るる友ある上に學校に於て親切なる教授を受くる時はそれとは知らぬ中に天然の性を發揮してやがては御国の世つきの面影見すると願はれて恥ぢざる児となり得るに至る事を⑦

点線①には、これまでの主婦自身の孤児に対する認識の浅さが反省として記されている。岡山孤児院十二則には自己を評価反省するといった項目は該当する物がない。点線②は「その他」としているが、十二則における「満腹主義」「小学教育」の成果と重要性が述べられている。一点鎖点③は、子どもを強く叱責すべきではないという内容から「非体罰主義」とする。破線④では子どもとの小舎での会話や遊戯の様子、破線⑤には生活をする中での子どもの変化が記されており「家族主義」に分類する。太点線⑥では、院外に於て子どもと共に自然の恩恵に触れ、楽しみながら見聞を深めている様子から「旅行教育」に分類されると考える。長破線⑦は太点線⑥での院外での試みを繰り返し子ども

に経験させることで、子どもの変化を得るといった記述がされており「米洗教育」とする。

## 【記事2】

記事2には、院児から与えられる喜びや癒し、その中で関係性が深まる故の戸惑いが見られる。更に、心を通わすことの難しい女兒に対し、問題解決の試みとして岡山孤児院十二則「密室教育」を実践。個別に密室で過ごす時間を持つことにより、一進一退を繰り返しながらも徐々に心を開く院児の姿が記されている。

雑録「我家のなでしこ」 主婦 1908(明治41)年5月15日

私が洗濯して居りますと子供が参りましてお母さん腰が痛いでしょうやう打つてあげませうと楓のやうな手でトントン、台所で炊事して居りますと炊きつけを折つて手伝いしやうと覚束ない手でポキポキ、裁縫して居りますと學校で教わったお話を一生懸命に、又少々気分が優れないで臥せるやうな場合には心配して頭が痛いの？おなか痛いの？按摩しやうか冷さうかとはや水は運ばれる、愛らしい手は頭に足にお腹に八つも六つもして、心なくたち走るものには眉をひそめて静かに静かにと、ああ彼等のやさしさ同情情けなげなる振舞には疲労も苦勞も疾病も皆いやされてしまいます①

先年私が外部慈善会の選抜といふ訳ではありませんが遊びかたが手伝いに参るやうになりました時丁度家庭には未だ年齢もゆかぬ子供等のみ二十余人も居りまして残して行くのも何となく心もとなう御座いまして思案にくれて居りました②すると十二歳になる女の児が涙をホロホロと流しながらお母さん心配しないで行つて下さい私がお姉さんになつて皆をよく氣を付けますからと堅く私の手を握り締めましたその殊勝さいぢらしさは思はず決をしぼらせましたそれから旅行中は三四日に一回づつは必ず家庭の様子を詳しく通信して呉ました。然しいつもいつも楽しい春ばかりではありませんめぐりめぐりて寂しい秋もおとづれて参ります多人数の中には種々様々の性質の子供が御座いまして随分その矯正には苦しい思をすることも御座います③

私の家庭に居ります一人の女兒ですがそれはそれは我儘で強情で不従順で意地は悪いし友達はいぢめるしスネたり怠けたりなかなか手に合はないので御座いますですから大方は誰にでも嫌はれて居ります私もこの子にはほとんど困り果てまして何度泣かされたかわかりませんそれで成るべく機嫌のよいをりを見はからひまして密室に呼びやさしく訓戯いたします④と其時にはよく納得し涙を流し悔ひますが俗に謂ふ三日坊主又直ぐあともどりしてしまいます併し丁度昨年一月から今年一月迄一年間毎日特別に二三の方々に祈つて戴き又自分独りでもう暫且つ密室教育をいたしました其故か不思議にも追々と進歩が眼に見えるやうになりましたとどことなく素直にやさしくなつて参りました⑤斬やうに進歩が見へますと今迄内に隠れてありました美質に光が添うて恰も砂原に黄金が光る如く又醜い蚯蚓が美はしい風音を持てる如く表面には人に悪くまれ嫌はれる性質が顔はれて居りまして裏面には深い深い憐みの心と同情の涙が潜んで居るのが鮮やかに見得る様になりました⑥本體本性が賢い伶俐な子ですから私は大いに氣を属して居りますしばらく以前のことで御座いますがこの子と他の年長女子と口論の末掴み合の喧嘩をしまして兩人共烈火のやうに怒つて手のつけやうもありませんでしたそこで兩人を密室に座らせ障子を閉じて私は陰から静に祈つて居りました併し喧嘩はなかなか治まらばこそ末には非常の物音までさせて掴み合ふという有様でした私もいよいよ堪へ参りまして内に入つて叱らうかと立ちかけましたが待て暫しと胸を抑へて復も祈つて居りましたやがて半時ばかりも過ぎしかと思ふ頃例の女の児がシクシクと泣き出して濁言のやうにほんとに私が悪かつた年上の人に先に手出なんかして悪いことをした二三日前からお母さんのお話のやうな天の使にならうと心掛けて居つたのもう今日は斬んな悪い事をした早うお母さんが來なさればよいとほんとに後悔の念に打たれたやうにいふてシャクリ上げて年長女子に断りする様子でしたすると年長女子もイエ私の方が悪かつたのですからこらへ頂戴とこれもまたスリ泣きする有様すべての様子を陰で聞いて居りました私は真に嬉しさが胸にせまつて涙ながらに室内に入り二人と共に祈り且つ感謝いたしました④

点線①は子どもを養育する中での喜びが記されており岡山孤児院十二則には該当せず「その他」に分類する。破線①は職務とは言え小舎を離れることの懸念を思う様子、また破線②は性格の異なる多数の子どもを小舎で養育する困難感を述べていることから「家族主義」とする。二点鎖点①は文字通りの「密室教育」の試みをいい、二点鎖点②③④では、「密室教育」を行う中での詳細な子どもの変化の様子と効果が記されている。

### 【記事 3】

院児との日常の会話の中から、院児の感性や興味を理解する様子が伺える。

雑録「食卓上の話」 主婦 なにがし 1908（明治 41）年 5 月 15 日

昼の間は子供はそれぞれ學校に学び主婦は家にありて何くれと己が務めに忙がはしく過ごします<sup>①</sup>が午後四時頃になりますれば子供は皆學校から歸つて参ります歸へれば夕方の掃除當番から色々な用事、入浴など托すまして家も身體も清め終りやがて五時頃になれば夕飯を頂くのでございます夕飯の時には一つの飯盒を折かこみ御飯を頂きながら其日のあつたことともを互に相語りながら頂くことが私のうちで一番楽しい時なので御座います其話のうちには随分興味のある話を知らず知らずの間に致します<sup>①</sup>或日のこと十一になる春ちやんが「おかあさん好ちやん（八歳）は澤山大空ほどの毛糸をもつていますのですよ」と申しました其時好ちやんが「いいえあの毛糸をのばしたとて大空ほどはなかなかありません大空は日本で一番大きなんですもの大空はおしまいになるころはありませんどこに行つてもありまとはありませんか」と申しました其時春ちやんはいとどまじめに「山に行たらもう大空ではありません椋山はもう大空とひとつついておりますではありませんか」と云つて好ちやんを困らせました所が好ちやんはこれに勝つだけの言葉もなくしてやみましたそれから其夕方は共に椋山に上つて椋山の上にもやはり大空のあることを示しましたかやうに折々の一片の談話のうちにも子供の知識のほどが知られまして余程面白くございます<sup>①</sup>

実線<sup>①</sup>で「小学教育」が行われていることがわかるが、小学教育に対する思いや関わりは見られない。しかし、子ども登校し離れている間の経験に関心を持って聴く姿勢は、子どもにとって主婦が重要な存在なのではないかと思われる。よって、破線<sup>①</sup>を「家族主義」とする。太点線<sup>①</sup>には、見聞を深めるために山へ行く様子から「旅行教育」に分類する。

### 【記事 4】

院児の体験談に対して子どもの思いを理解し、言葉を返す様子が見受けられる。そこから自身への喜びに繋がられている。

雑録「徒歩練習記（上）」 1908（明治 41）年 5 月 15 日

「お母さん、わたし今日第三軍であつたの、けど次には第二軍にしてあげますつて先生がおつしやつてよ」とみよちやんは今日の遠足に勝ち得た事の得意話、お母さんはほほえみながら「オヤそうなの、大変強かつたのね、そしてきくちやんは？」きくちやんとよばれしおさげ髪はしよんぼりして「あの、おかーさん、わたし一軍だつたのですが、あしに豆がでたので途中から二軍になれつて先生がそうなさつたの」皆ものはだまっている、そうすると一番年上の姉さんが「きくちやんのは無理はないよ。おかーさん尋常三年生だもの、私らと一所では無理だワ」お母さんは微笑みながら「そうともそうともきくちやんはこれからだんだん強くなつてくるのだから心配しなくてもよろしいよ<sup>①</sup>、そして今日はみんなつかれたでしょうからこれからお休みなさい、明日は學校があるのですから」遠足につかれた少女の福音は之に越したことはない、ニコニコして枕についた寝顔さへ平和である<sup>①</sup>

二点鎖点<sup>①</sup>は、小舎で養育をする主婦に子どもが経験したことを話す場面において、個別に対応していると推測されることから「密室教育」が行われていると考える。点線<sup>①</sup>に、ここでの子どもとの関わりの中で、主婦が得た心情が述べられており「その他」とする。

### 【記事 5】

院児との関わりに対する悩みと問題解決の試み、その成果が記されている。その中で院児の心の状

態、葛藤を理解し、愛情をもって関わる事の重要性が経験をもとに述べられている。

雑録「小さき実験」 主婦 人の母 1908（明治41）年6月15日

皆様方に何もお話し申し上げるほどのことも存じませんが、此頃すこしく子供のことにつきまして感じたことがありますからお話し致します、私が當院に参りまして組を持ちましたのは二ヶ年半程前丁度東北飢餓の頃でしたので組の子供も二十三人程ありましたが、だんだん國元にも帰つたり他にも出ましたので最初からの子供で今に残つて居りますものはたつた三人となりました、その内の一人は以前より兎角人のものがほしくてなんでもかんでも目に見るものがほしいのです、併し幸に人の物を盗んだことはありません、友達の持ち居るものが欲しい時にはこれがあるから貸して呉とかこの品物と替えて呉れとか云ふてかへことをなすを常として居りまして、いつも甲とかへては乙に渡し又乙より受取りては丙にやるという風でしたが、時には約束の品物が無いので色々心配して友達よりその品物を借り一時の間に合せ更に友人より催促を受ければ他人より融通して間に合せるなど、中々遊ぶよりも心いそがしく家にかへりても常に友達より何日に何をやると約束した故よこせとせめられ子供心にも餘程心配さうでありました。

私もこの事につきましては餘程心配致しまして先生にもお話し色々苦心致しました<sup>①</sup>が、これも、所が不思議にも此私がとどかぬ所より治まらぬものと思ひ話もして聞かせ又或時は静かな山に連れ行き一緒に神様に祈つたこともありました<sup>②</sup>頃は以前の悪癖が全く止みまして友人より催促を受けることもなく毎日元氣よく學びもし働きもして何時もニコニコ愉快さうにして居ります、私も嬉しさのあまり或時私の部屋に呼び入れまして近頃のよき行いを讚めこれからはよくなる様にすすめていろいろと申し聞かせました<sup>③</sup>ら可愛相に涙をこぼしまして私に申しますには、昨年頃はどうした澤か人のものがほしくてたまらず種々の物と取りかへすることがなにより面白い様に思はれ時にはかへる物がなき爲め晩にやるとか明日やるとか云ひて友達を欺き何時も心が苦しくて約束した友達に合ふては困まらされやらぬと夜までも來て呉れよと責められる、それがお母さんに聞へたら叱られるだらうと思ふて困つた時もありました、それでどうか虚言をつくことと人と物をかへることを止め様と思ふたことは度々でありましたがなかなか止められません、そうするとあの何時かお母さんに伴れられて夜山に行き一緒に神様にお祈りをして頂きました時からほんとうに私が悪い、神様や、お父さんや、お母さんにすまぬと思ひどうかして止め様と考へまして人の物が欲しくなれば神様へのお祈りを思出しようとう此頃では欲しいとも何とも思はぬ様になりました、もうあんなことは致しませんと申しました<sup>④</sup>、私も大偏に嬉しく子供と一緒に神様に感謝いたしました。私の考へではかう云う風の習慣性となつた子供は其都度叱つたり説論したりする丈けでは益々反抗心を喚び起すだけで逆も本人を悔ひ改めさすことが出来ませんので成るべく愛する上にも愛して子供の機嫌よき時を見計らひ色々な例話を聞かせたり静かな所に連れ行きは祈りを捧げたりして自然とせかずに治すことが肝要だと思ひます。愛と祈りは子供を導く最上の力であります<sup>⑤</sup>。

点線①は、養育の悩みを相談する様子が記されているが岡山孤児院十二則には該当せず「その他」とする。二点鎖点①②は、気になる子どもに対して個別に関わる時間を設け、関わりを試みていることから「密室教育」がおこなわれていたと考える。また、二点鎖点③には「密室教育」の持論と成果が記されている。太波線④には、神への祈りを続けることで子どもの心に変化が生まれたといった内容から「宗教主義」とする。

### 【記事6】

主婦にとって気になる院児に焦点をあて、その長期にわたる対応実践と思うように改善が見られない悩み、院児の変化とそのきっかけが記されている。ここでも「密室教育」の実践が見られる。

雑報「日誌のかきよせ」 主婦 松月女 1908（明治41）年7月15日

私が院に参りましたのは一昨三十九年の東北凶作当時で御座まして第四回目の収容児童と相前後して居りました。時候は丁度桜花爛漫の好時節でしたが、救はれた児童の半は故郷のこととも思ひ出してか沈むもあれば泣くもと云ふ有様で、同じ親なき我身もいつしかつまされて同情の涙に袖ぬらし共にはかなきさちをかこちました<sup>①</sup>。去



る程に私が子供を預るやうになりましたのは同じ四月の末つがたで、男の子数多を世話することとなりました。初の二三ヶ月は只々夢うつつのやうに日を送って居ましたが、段々日数が重なるにつれ一人の子供が著しく他の男児と異なって居ることを発見しました。それで不束ながら私が実験致しました①、あらしをお話し致すこととしませう。

子供の出生地は宮城県の片田舎で兄や姉なども居るやうに申して居りました。鳥渡見た所では左程鬱つた児とも思われませぬが眼にはただならぬ一種の光を浮べ齒はあぐまで強く頂には大形の黒子さへありました。丈はすらりと高く中肉で色は土色を帯び口は一せつ開かぬと云ふ鋭物にて、いつも口のうちにてブツブツと不平を鳴らし、人さへ見れば敵のやうに思い甚しき時は人より顔を覗かれた位ことにて打つ嘯みつくと云ふ有様にて親しき友達は一人もなく、私のさへ食事の外は可成顔を見せぬ様に考へいつもいつも人なき所を好み、なま米を食い木の根を嘯み生魚を食し床下に寝るといふ始末にて少しも他の子供と馴れ合はず、学校へもなるべく行かぬ工夫を考え或は山に或は川に時には二日位も帰らぬこともあり夜になれば門を越えていつの間にか帰り朝は早く起き出でて人知れぬ間にいつ方へか影をかくす。下駄を興ふれば戸口にてぬぎ捨着物も氣にいらぬときは糸を切る、破る、穴をあけると云ふ有様にて手も足もつけられず②。腹立てる時は狂人の如く狂ひ廻りなだむるもすかすも少しも聞き入れず。益々乱暴を働きて屢々打ち泣かされん計かりに苦められたこともあります。かくすること凡そ半年計り私如き不束者、とても仕付けは出来はまじと思ひ時には暇得させ貰はんかと思ひ苦んだこともありました。併し其都度私は自分の如何にも心弱きことを恥ぢまして私しへ真心こめて此児を愛するならば、弱きものの祈にも答へ賜ふ悪の神は何時しか我が願を聞き入れ給ふべしと決心し、他の子供とかわらぬ様一様に愛する心掛で居りました③。

さる程の或日のことこれ迄只の一度も私を呼んで呉れたこともなく又此方より呼びかくるもそしらぬ顔して行き過ぐるこの児が不思議にも今日に限り昼飯後元気さうに外より「お母さん」と二三度も呼びたる故私も走り出でて心よく返事を致しますと、さも自慢そうに国元の姉より来た手紙を差し呼んで呉れとのことでした。それで私が早速読んで聞かせますと、嬉しそうにお礼を申しますのでこれを見た私の喜びは譬ふるにもなき有様でありました。併し其後とてもこの子の性質は容易に治らず久しく困難して居りましたが、神はこれを一つの動機として、今迄絶ゆることなき喧嘩も三度が一度となり、他の子供と同居も餘り気にせず、たまには言葉さへ打ち交はして笑ひ興ずる様にならせ賜ひました。

かくする内に子供の心も次第に解けそめ一年三ヶ月許りも経ちたる頃には私とも餘程近々しくなりましたので、機嫌よき折を見計らひ私の室に呼び入れては色々と不平も聞き慰めもしてやり、時に神様のお話をも聞かせます内、次第と心も落付安心も出来たるものと見へ、自分より進んでいるいと質問をするやうになりました④。段々馴る々に従ひ氣質も次第とかわり行き私が風でもひきました時には、他の子供に先だちて何呉と立働き呉る々様になり、一年六七ヶ月を経たる頃には眼色も涼しく愛嬌さへ出て来て学校も好み別けて習字、読書は餘程たくみになりました。

其後の経過は別段他の子供と変りたる所もなく時には「僕はこれから勉強してお母さんに御恩を返すのだ」とけなげなことを言ひ袖ぬらさしたことも屢々ありました。

私はこの子の将来に餘程望を嘱して居りましたが、本年二月頃父親の行衛が知れ實父より呼び返されたので残りをしげに東北に帰りました。帰国後も時々優さしき手紙をよこして私を慰め呉れます。これ皆神の御恵と感謝に堪へませぬ。

破線①②では孤児を養育するにあたり、当初の心情が述べられている。また、その中で気になる子どもに焦点をあて、その子どもの姿や関わり、迷いが記されており自身が養育を担う小舎における関わりとして「家族主義」に分類する。太波線①には、神に祈り委ねる姿から「宗教主義」とする。二点鎖点①では「密室教育」の試みと成果が述べられている。点線①は、実験的に子どもと関わろうとする姿から「その他」とする。

## 【記事 7】

東北凶作により院児の収容数が膨れ上がった時期に主婦として赴任した当時の状況と悩み、時間を経て共に生活することで芽生える愛情と深い関係性が見られる。また、院児との関わりから院児を理

解し自己を評価、今後の課題が明らかになっている。

雑録「実験談」 主婦某 1908（明治41）年9月15日

私の子供の世話を致す其間にあつたことを順序もなく少々述べます積りで御座ります

私の孤児院に参りましたのは一昨年四月の初で東北凶地より第二回の収容児が着きましてまだ間のない時でありました夫れから三回、四回と六回まで八百餘名も参りましたがあまり急の事で家も足らず主婦も足らず夫故一家族に二十四五人から三十四五人位住まつて居りました私の組は二十九人でありましたが参りますと間もなくハシカが流行いたしまして一時私の組から六人も病室に入りましたが不幸にも其内の一人は肺炎に罹りまして遂に永き眠に就きました其子は私の組に参りまして僅かに二日間共に居りましたばかりまだ言葉もわからずしたしみもつかぬたやうやう本國の飢餓をのがれてここまで来たといふばかりにてはかなくなりましてには不便とも何とも思へば今に涙の種であります

それに引き続き各組共ヒゼンが流行いたしまして私の組も大方みなそれにかかりまして一時は實に途方にくれるばかりでしたが幸にデシンといふ御藥のために皆癒えました昨年は二人ほど出来ましたが今年に幸に壹人もありません

かかる中に最早三年近く寝食を共にしましたればうれしきもかなしきも何へだてなくなりまして①便りなき身なればにや親と呼ぶに足らぬ私をもオカアサンオカアサンとこよなきものの如くに跟きまといひ私が外出して少しでも帰りが遅いときには道まで迎ひに出るなど何くれと慕ひくれます故自然双方より愛が深くなるばかりであります②中にも一人の児は殊に馴れやすく來るや直からオカアサンオカアサンとつきまといふて居りましたが學校から帰れば私が裁縫して居る時でも台所に食事の用意して居る時でも時にかまわずオカアサン先生から聞いたことを御咄しませうと傍に來ていつも咄をして聞かせます私はそれを聞くたびに大そ一刺戟されました③今もなほ他の子供に比れば一人私に氣をつけて少し病氣でも致しますと肩をもみませう腰をさすりませうと寢床のそばからはなれずにいたわつてくれます

其子供について近頃をかしき話がありますから一筆かき添へます近頃若き主婦の中に結婚のため退院なさる方があつて子供心に宅のオカアサンも路りはせぬかと氣にかけて居ると見えますそこに年老ひたと若きとの區別ないと見え此節私が蝙蝠傘を買ひましたればそれから大變心配らしい顔をして居りますから何をそんなに心配して居るか尋ねましたら某さん（近頃結婚された主婦）が蝙蝠傘を買ひなかつたら結婚されたからオカアサンも結婚して帰りはなさらぬかと心配でなりませぬオカアサン私がせい出して勉強して大きくなつてから大じにしますからどふぞ死ぬるまでここに居て下さいと熱心に頼みました私はそれを聞きをかしくもありましたが又深き威にうたれました子供は何も氣の付かぬやうで間違いながらにもかかる事にまで氣をつけるとおもへば母たるものは萬事によほど注意せねばと思ひました④、

破線①には、小舎での子どもとの関係性の深まりが述べられており「家族主義」とする。破線②③には、子どもと生活する中で得た自身の愛情の変化や子どもとの関わりから受ける刺激、破線④には子どもを理解していく中で知り得た小舎での「母」としての心得が述べられており「家族主義」に分類する。

#### IV. 総合考察

##### 1) 主婦の養育態度

岡山孤児院小舎での生活において、石井の考える養育の指針となる「岡山孤児院十二則」が主婦の養育態度に関係していることが示唆された。特に家庭的な環境のもと、単に衣食住の提供に留まらず一人ひとりの個性や状況に合せた養育、また、個の今を大切にしながら子どもの将来を見据え、時間をかけたかかわりの姿勢は、石井が求めた「孤児を保護し、理想の人物へと教育し社会に送り出す」とする養育観に近いものがあるのではないだろうか。

さらに全体を通して「岡山孤児院十二則」が発表されて以降の投稿には、小舎での生活の中で主婦が如何に子どもと向き合ったかといった、主婦による具体的な養育態度が綴られ始めている。子どもとの家族としての関係性を築くために苦悩した思いや、葛藤、経過と結果が詳細になったことが分か

る。これらからも、主婦が岡山孤児院における養育の要となり「岡山孤児院十二則」を元に、子どもと直接的・主体的にかかわっていたと推測される。

また、主婦は小舎での生活の中で、特に子どもとの時間を大切にしており「時に友となり、時に玩具となり」と、可能な限り時間を見つけては、子どもと共に遊ぶ時間を持つよう心掛けている。その中で、子どもとの遊びや対話するひと時をも、意識的に子どもを理解する機会とし、常に子どもを中心に行動する姿がみられた。また「子どもの健康、健やかな発達は主婦の人格に左右する」との石井の考えから、子どもの健康に関する管理も主婦に委ねられており、食事や健康に関しては日々留意されている様子が投稿の多くから読み取ることができた。集団生活の中で子ども一人ひとりに目を向け、苦悩しながらも長期的且つ密な個別対応を行なう姿勢は、石井が指針として形にした「岡山孤児院十二則」が根底にあるものとの考える。「岡山孤児院十二則」が発表されて以降の投稿には、主婦による具体的な養育の姿が綴られるようになったことも明らかとなり、主婦の養育態度は実際の石井が子どもとかかわる姿と共に、ある程度の子どもの独自性はあるものの「岡山孤児院十二則」をはじめとする指針によって、形成されていったのではないかと考えるに至った。

このように、石井の養育観を根底に主婦の視点や養育態度が可視化された主婦に関する投稿から、より家庭的な環境が求められている現代の小規模化された児童養護施設にかかる課題に繋げることが出来るのではないかと考えるに至る。

## 2) 主婦の観点から見た石井十次の養育観

主婦の養育態度を検討する中で、その根底に「岡山孤児院十二則」や石井の養育観が見出された。例えば、石井が孤児養育の目的としている「孤児を保護し、理想の人物へと教育したのちに社会に送り出す」という構想がみえ、小舎での生活の流れからも「幼児は遊ばせ児童は学ばせ青年は働かせる」といった「時代教育法」が生活の中で実践されていることがわかる。「岡山孤児院十二則」が発表されて以降、主婦の投稿の内容が顕著に変化をみせたことが明らかとなっている。それは、養育の悩み・葛藤・試み・過程・評価・反省といった、子どものかかわりから生じる具体的な内容であった。「岡山孤児院十二則」の発表は、主婦にとって新たな指針の制定となり、養育に関する意識に変化がもたらされたとも考えられる。しかし「岡山孤児院新報」から、意識の変化など、主婦の心理的な部分の具体的な情報を得ることはできていない。

養育と教育が子どもの育ちに重要と考える石井であるが、主婦の観点から石井の養育観を見ると「子どもに対する肯定的な大人のかかわりからの愛着形成」「子どもの育ちを根気よく長期的に捉える姿勢」「子どもが安心できる環境での健康的な生活の提供」「子どもの今をみた柔軟な対応」といった養護的側面を見ることができ、石井の教育的視点と主婦の養護的視点が融合しているものと捉えることができるのではないだろうか。

## 3) 現在の施設養育の課題

今日、社会的養護において児童福祉施設の定員削減と施設の小規模化が進められている。その目的は、すべての子どもが適切な養育環境のもとで、安心して自分をゆだねられる「あたりまえの生活」の保障にある(厚生労働省,2022)。

この児童福祉施設の小規模化の在り方について、橋本ら(2014)は「よりきめ細やかで、一般的で家庭的な支援を行っていくためには、養育単位が小規模化され、よりよい生活を経験していくこと、さらに家庭との再統合も視野に入れて、展開していくための生活集団は、小規模でなおかつ個別的で特定の保育者から継続的な関わりが持てるようにしなければならない」と述べている。これは、本研究で抽出された岡山孤児院小舎での主婦の養育態度に類似する内容であると捉える。また、保育者の役割を「子どもとの関係性が深くなるため、豊かな人間性と深い専門性が求められる」「児童が心身ともに守られ、安心感を得、心身の回復・発達をとげること。安定感を得、生活に根差した支援を提供されながら、児童が家族との暮らしや自立の姿を描いていけること」(橋本ら,2014)としている。こ

## 岡山孤児院における主婦の養育態度に関する研究

こに「豊かな人間性」についての言及はないが、現代の養育に、石井が主婦に求めた主婦像、また養育観が当てはまるといえるのではないだろうか。

一方、課題として橋本ら(2014)は「職員が生活全般の支援、調理や家事の力、対外関係、地域対応、親や家族との対応、心理的ケア、自立支援、事務金銭管理など多様な役割をこなすため職員の勤務時間が増加する傾向にある」といい、小規模化の現状を谷口(2017)は「職員ひとりで複数のニーズの異なる子どもへの生活支援を回している状況。あたりまえの事柄ですら通常の職員配置では足りず、新人職員の指導や職員の自己研鑽が十分にできない」と、職員配置については、根底からの見直しが必要と述べる。

現代の小規模化された児童福祉施設に求められた養育観及び養育態度と類似した、岡山孤児院小舎での養育であるが、主婦の生活の全てが小舎での生活であったため、そこに大きく差異が生じてしまう。しかし、岡山孤児院において、主婦が如何に養育のスキルを身に付けていったのか、その経緯と主婦間の関係性を明らかにすることは、現代の小規模化された児童養護施設が抱える課題を捉えるうえで、有意義であると考えられる。

## 引用文献

- 橋本好市・明柴聰史 2014 児童養護施設の小規模化に関する考察と課題－第舎制から小規模ケアへ－ 園田学園女子大学論文集 48, 159-162.
- 服部康喜 2019 「石井十次日誌」の世界 石井十次資料館研究紀要 20, 62-79.
- 細井勇 2009 石井十次と岡山孤児院－近代日本と慈善事業－ ミネルヴァ書房
- 細井勇・菊池義昭(編) 2014 岡山孤児院新報 第1巻 第1号-第27号 六花出版
- 細井勇・菊池義昭(編) 2014 岡山孤児院新報 第2巻 第28号-第62号 六花出版
- 細井勇・菊池義昭(編) 2014 岡山孤児院新報 第3巻 第63号-第98号 六花出版
- 細井勇・菊池義昭(編) 2014 岡山孤児院新報 第4巻 第99号-第122号 六花出版
- 細井勇・菊池義昭(編) 2014 岡山孤児院新報 第5巻 第123号-第148号 六花出版
- 石井記念協会 1987 石井十次伝 大空社 109
- 児嶋草次郎 2009 石井十次の教育に学ぶ 宮崎県文化講座研究紀要 36, 1-12.
- 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 社会的養育の推進に向けて  
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/specia> (2022.6.8.閲覧)
- 室田保夫 1992 石井十次と「岡山孤児院新報」 高野山大学密教研究会 178号, 68-91.
- 野々村祥子 2014 「史料・岡山孤児院」評論 六花出版 <https://rikka-press.jp/okayama> (2020.02.19 閲覧)
- 渋沢栄一伝記資料デジタル版 2016 渋沢栄一伝記資料 渋沢栄一伝記資料刊行会, 24, 281-287.  
<https://eiichi.shibusawa.or.jp/denkishiryō/digital/main/> (2020.02.19 閲覧)
- 白井三千代 2017 「岡山孤児院十二則」の変遷と形成過程 天理大学社会福祉学研究室紀要 19, 19-20.
- 谷口純世 2017 児童養護施設における生活支援に関する課題 愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇, 第7部, 16-17.
- 山本浩史 2011 石井十次の孤児教育思想における真正の教育の成立過程－明治27年ルソーの影響を中心に－ 社会福祉学 51(4), 18-30.
- 横田賢一 2012 岡山孤児院物語－石井十次の足跡－ 山陽新聞社

## 【付記】

本研究は筆頭著者が令和4年度に兵庫教育大学大学院学校教育研究科に提出した修士論文の一部に加筆・修正したものである。